

令和4年3月15日

公益財団法人清和国際留学生奨学会

令和4年度（2022年度）事業計画書

1. 外国人留学生に対する奨学金の支給
 - A. 継続 5名、新規 8名、計 13名の留学生に対し、奨学金を支給する。
大学院生月額10万円、学部生8万円。
継続 5名2023年3月まで
新規 3名2024年3月まで（内1名2022年9月、内4名は2023年3月まで）
但し、卒業・修士終了・退学等で確定のときはその確定した時迄で打ち切りとする。
新規留学生の内訳は院生 2名、学部生 6名
出身地域別は、ベトナム 2名、中国 2名、オーストラリア 1名、タイ 1名
モンゴル 1名、韓国 1名
性別では男性2名（内新規 1名）、女性 9名（内新規 7名）
 - B. 令和5年度（2023年度）の奨学生募集及び選考を行う。
2. 奨学生懇親会を年一回春に行い、奨学生相互の親睦をはかる。
3. 奨学生より、生活・学習レポートの提出を年2回（7月と3月）近況報告は、年1回（11月）に求め、これを印刷、製本して、奨学生及び大学当局、財団役員と評議員他、関係先に配布する。
4. 財団広報のため、「清和財団ホームページ」を、随時更新して財団の現状を公開していく。
注）財団ホームページは、<http://www.seiwa-zaidan.or.jp>
ニューロング株式会社のホームページ(<https://www.newlong.com>)
にも清和財団のリンクがあります。
5. 留学生支援団体協議会に参加して、他支援団体との交流の他、情報の収集等につとめる。

以上